

【所属名 市民部福祉事務所】

【会議名 糸魚川市介護保険運営協議会】

会 議 録

作成日 平成 24 年 11 月 21 日

日	平成 24 年 11 月 8 日 (木)	時間	14:00 ~ 16:25	場所	糸魚川市役所 201. 202 会議室
件 名	糸魚川市介護保険運営協議会（糸魚川市地域包括支援センター運営協議会、糸魚川市地域密着型サービス運営委員会）				
出席者	<p>【委 員】 14 人（欠席委員 1 人） 竹内利之委員 倉又孝好委員 金子裕美子委員 岡田百合子委員 山本のり子委員 山崎弘美委員 丸山淑子委員 中谷清一委員 小林穰委員 武藤敏郎委員 猪又好郎委員 赤野宏斉委員 大町篤正委員 八木章委員</p> <p>【事務局】 8 人 市民部 吉岡部長 福祉事務所 加藤所長 介護保険係 小竹次長（係長） 須澤主査 青木主任主事 高 齢 係 吉岡副参事（係長） 川原主査 加藤社会福祉士</p> <p>【関係者】 5 人 地域包括支援センターよしだ 日沼主任介護支援専門員 糸魚川総合病院地域包括支援センター 加藤社会福祉士 地域包括支援センターみやまの里 金内社会福祉士 能生地域包括支援センター 吉川社会福祉士</p>				

会議要旨

1 開 会 (14:00)	※傍聴者なし
事 務 局	自己紹介と会議次第 3- (1) -③まで進行つとめる旨を述べる。
2 市民部長あいさつ	
事 務 局	昨年第 5 期に向け審議いただき、今年からスタートした。少子高齢化が進み、財政状況がきびしい。介護保険においても、整備が進み年々充実してきているが、保険料の負担が大きくなっている。議会でも、介護・負担につき審議されている。委員の意見をもらい、第 6 期に向け考えていかなければならない。本日は、遠慮のない意見をお願いしたい。
3 報告・協議事項	
(1) 全体に係る事項	
① 委員について	
事 務 局	本年度委員を改選した。平成 27 年 3 月 31 日までの 3 年間の委嘱となる。

資料 NO.1 の名簿順に自己紹介

② 会長・副会長の選出について

事務局 今までも運用上定めており、今回も互選にて選任したい。

事務局案の提案を求める声があり、事務局では、会長に倉又委員、副会長に小林委員にお願いしたい旨を説明。委員からの賛同により決定。

③ 会長あいさつ

会長 昨年度に引き続き会長選出された。委員の協力・支援いただき、重責を果たしていきたい。昨年度3年に1回の計画策定があり、本年度から第5期がスタートした。保険料の大幅上昇・サービスの質の向上・地域密着型サービス事業の計画整備等適正な運営に多くの課題がある。委員の知識・経験で市民の納得いくサービス提供していきたいのでよろしくお願いします。

④ 担当職員について

事務局 資料 NO.3 により、介護保険係と高齢係の職員紹介をする。引き続き、各包括支援センター職員の自己紹介がされる。

(2) 糸魚川市介護保険運営協議会

① 運営協議会の任務・役割について

事務局 資料 NO.2 により、説明。

② 介護保険の運営状況等について

事務局 資料 NO.4、資料 NO.5 により、要介護認定者、給付費、保険料の状況を説明。

③ 第5期介護保険事業計画・高齢者福祉計画について

事務局 資料 NO.6 により、第5期計画の施設整備計画と現状、介護予防事業、今後制度充実を図っていききたい事業を説明。

④ 新規事業所の指定について

事務局 資料 NO.7 により、本年度新規指定事業所を説明。

⑤ 調査審議

委員 資料 NO.6 の特養の説明について、もう1度お願いします。

事務局 クレイドルやけやまの50床については、近隣の土地の用地取得に時間を要し、第5期中に終了して、着手することがむずかしい状況との話を聞いている。おおさわの里の40(32)、これは上越市との共同になるので、全体が40で、糸魚川分32となるが、これについては、今のところ26年度着手したいと進めている。ただ、

国保診療所と同一敷地となるので、そちらの施設整備が終わってからとなるが、それをあわせても 26 年度に取り組み、計画どおりでいきたい。

委員 理屈は分かったが、増床することで保険料値上げして相当上がった。はじめからできないような計画しておいて、できないかもしれないとなると無責任なことを決めたことになる。最初の会議で計画ができないというのは、無責任ではないか。

事務局 ご意見はごもっともと思う。計画の時、施設側との詰めが甘かったと思っています。

委員 今日もらった資料の糸魚川市の介護保険の資料中に、5 ページに基準月額比較があって、第 5 期施設計画整備分 145 円とあるが、これがパーになるということか。これに、値上げ分の細かい分載っていますよね。(今のことは) 別の資料を持ってきたようで、今日の資料に載っていない。男の介護教室の資料だったので、皆さんの所にっていない。

委員 第 5 期を決める時の試算として、施設改善・増設に月額 125 円負担していただくなっていました。今の質問は、計画が先送りされた場合に 125 円はどうなるのですか、保険料の中に 125 円分は加算されており施設が遅れればどうなるのかという意味の質問だと思う。

部長 昨年保険料を決める際、いろいろな項目で示させていただいた。その内、第 5 期施設整備分があるが、クレイドルやけやま分は用地取得がうまくいかず、本来 26 年度開業か 27 年度開業、要は 26 年度に整備することだったが、整備時期によって第 5 期になるかということになる。第 5 期は今年度から 26 年度に施設が運用されたときに、それに係る分ということになるが、私の去年の資料では 145 円となっているが、この 145 円の内いくらかは影響が出るか、あるいは平成 27 年からとなると第 6 期ということになる。今の保険料がもし余るといふことになれば、結局繰り越して第 6 期の保険料は少なくなることになるが、ただ、世代間の負担の均等のことを言えば、やはり私どもとしては慎重を欠いていたと思っています。

委員 前回決めたことが第 1 回目に否定されるということは、計画そのものがかげんだということになる。しかも、ベッドを増やすのは、これから団塊の世代が入ってきて必要になるから、当期整備しなければということだった。ゆっくりやっても間に合うということか、団塊世代の需要にこたえられるということなのか。

部長 おっしゃるとおりで、私たちの推測として、需要があり待機者がいるということで第 5 期に整備する計画した。もし、整備がなされないとすると、第 6 期時に、こちらの推測が正しかったとすると、待機者は増えることになる。

委員 今年の 6 月・9 月議会の市長や所長の回答では、おおさわのみ進行しているといっていることから、今日以前より、このことは市役所内部ではクリアになっていたと思う。議会の中で議員からの質問に対し、介護保険での問題としては、特養の数が少ないことであり、その他は概ね充足していると聞き、そう認識受けてい

る。最も新しい特養入所希望者数が現在何人で、現在どれだけ足りないからこういう計画でよいとの説明してもらえれば、本当に足りないのか、足りないとしたらどうするかを、こういう席でやればどうか。

事務局 7月時で、待機者は600人を超えている。

委員 6月議会では584人とあった。9月は要介護4と5で120人待機待ちとの数字があった。どれくらい待機待ちで、かつ特養の計画はこうだというのは、3月から変わらないと思う。

部長 入所希望者は約500人。その内特養以外に入っている人を除き、自宅介護で特養入所希望者はおおよそ100人です。今回、おおさわの里40・クレイドルやけやま50で、多少足りないが、概ね待機者相当数を増やしたいと計画した。

委員 在宅介護の全部のニーズを把握しているのか。私の両親について将来申込みしたいと思っているが、申し込んでいない。600人くらい待ちがある、といっても、申し込んでいない数を含めるとまだまだニーズは多いのではないか。

事務局 在宅の要介護4・5で待機者約100人いる。資料N0,4の1ページ目1-2の要介護4・5で900人位いるが、この中で、施設入所者300-400人いて、在宅で要介護4・5の待機者約100人と話させていただいた。申し込んでいない人にも、ニーズはあるのではないかとのことだが、それは把握していない。実際に入りたい人は申し込んでいると思っている。在宅でやりたい人もいると思う。困っている人には施設整備必要だが、要介護3から5でも在宅介護できる仕組みをこれから作っていかなければならないと思っている。3ページの利用人数割合と費用割合では、施設人数は27.6%で、費用割合は施設が全体の半分を占めている。5期計画策定の際は、待機者がいるので、その分の施設整備もあわせて承認していただいたが、この状況を見てみると、施設よりも在宅介護できるよう体制を整えていかなければならない。資料の「今後の在宅生活への支援策と介護予防事業について」で示したが、若い時からの健康づくりとあわせ、在宅介護を支援するという事で、住宅改修新設や包括支援センターの相談体制を充実していきたいとあげた。本当に困れば施設必要だが、在宅でなんとかできる状況をつくっていかなければならないと思っている。

委員 ひすい福祉会がつくらせてくださいと手を挙げたのか、それとも福祉事務所から特命したのか。

事務局 希望を聞いた。

委員 手を挙げたのは、向こうなのですね。そしたら、向こうほうそをついたことになる。時期は福祉事務所で決めたのですか。

事務局 決めていない。

委員 つくりたいと言って、時期を決めて、できませんと言えば、普通の小学生に言わ

せるとうそをついたことになる。責任ある発言をもらってほしい。福祉事務所はそれを信じて介護保険料を賦課したんでしょ。そういうことがしょっちゅうあるとすれば、計画は必要ない。行き当たりばったりでよい。そんなの審議会に諮らなくてもよいのではないか。もっとまともに受け答えする者にやってもらえばよい。私も待機している人を知っている。人口の減っている中で、個人的には箱物をつくることを抑えてほしいが、でも待機している人にとっては、何のために保険料を納めているんだということになる。もっと真剣に対応するよう言えばどうか。土地が入手できなかったから駄目ですでいいのですか。真剣に業者に対応させた方がよい。

会 長 確かに、計画を立てるときは、施設もほしい・保険料を安くしてほしいの狭間で苦勞してきたのに、ふたを開けたらそれはできないというのでは、委員のおっしゃる通り。

委 員 第5期作成時にいろいろ意見が出た。平成29年度頃を境にして要介護者が減る、あるいは他市町村の施設へかなりの方が行っている中で、施設整備は90床が妥当として、計画を了承したと認識している。時期について、能生の場合はもう少し早めの増床と思っていたが、国保診療所のことで遅れたのか、遅れていないのか。

事 務 局 第5期計画では、おおさわの里は26年度の計画なので予定どおり。

委 員 第4期は県から5,000万円借金したこともあり、今期では借金を見込まないでよいのなら、それなりの検討成果も出ていると個人的には思う。

事 務 局 先ほどの質問の議会で報告した待機者数ですが、24年7月1日の最新調査では、申込者604人・この内、在宅の要介護度4・5の人は120人です。

会 長 この120人は第5期では対応できないということか。

事 務 局 おおさわの里分だけとなる。

委 員 申込者の604人というのは、延べか実人数か。

事 務 局 実人数です。

委 員 604人が全部特養に入りたいのか、施設に入りたいのか。

事 務 局 特養に入りたい分です。

委 員 できると思って計画し、保険料をとりました。その後、できませんでは保険料の先取りになる。施設を増やすのは非常に大変と思う。今までも施設をつくる余裕がないとして在宅介護へ方向転換してきたはずだった。それを今回90床増やすとしたので、よく割り切ったものと思い、賛成し、高い保険料になるが、いたしかたないとして認めた。それを裏切られたとの感情を持っている。これから、3年間やっていけばできないこともあるかもしれないが、努力してできないのならわかるが、このようなことは今後ないようにしてもらいたい。

- 会 長 今回の意見をしっかりと受け止めてもらいたい。
- 委 員 資料N0,4の施設入所者人数711人はすべて糸魚川市内か。
- 事 務 局 糸魚川市の介護保険を使っている分になるので、市外にいる人も含まれる。
- 委 員 糸魚川以外の人的人数はわかるか。
- 事 務 局 今は集計してこなかったが、資料N0,6の1ページに市内にある施設の定員があるので、この合計と711人を差し引きすると、おおよその人数になる。
- 事 務 局 施設には、特養と介護老人保健施設がある。市外には療養型に入っている方も少しいる。
- 委 員 けっこう富山や上越へ流れている人がいると聞く。できればこちらへ来たいと思っていると思う。
- 委 員 資料N0,6の二次予防高齢者の訪問リハビリについて、人数・回数はどれくらいか。
- 事 務 局 平成23年度は1名の方に1回訪問しただけ。宣伝が足りないかもしれないが、このような結果です。
- 委 員 これは、理学療法士での事業ですね。昨年度最後の会合で、柔道整復師による介護予防事業を進めていきたいと回答もらった。できれば、在宅訪問型の似たようなスタイルを検討している。1回1名というのは、需要がなかったからか、需要を喚起する方法をとらなかったからなのか、どちらの要因か。
- 事 務 局 リハビリはころばん塾を中心に参加いただいております、訪問をあまりすすめてはいなかった。特に希望が多いという状況でもなかった。今後も希望があれば在宅の理学療法士から対応してもらえるので、訪問型は今の状況でやっていると考えている。今後ご協力いただきたいのは、小さな集まりでのご協力を相談させてもらいたいと思っている。
- 委 員 集団で行うタイプは他市町村でも行われているが、予防としての効果が見えにくい。行ってはみたが、先に進まないと聞いている。今は、実施し数値を出して評価する個別の機能訓練が求められると聞いている。スクリーニングをし、対象者が潜在的にあると思うので、介護予防に貢献できると思っている。後ほど相談させてもらえばと思う。
- 事 務 局 検討させていただく。
- 委 員 資料N0,7の新規事業所指定について、イリスと玉成会の訪問看護について、もう少し詳しく聞きたい。
- 事 務 局 イリスについては、主たる事業所所在地が入善町で、今回新たにこちらにて営業始めた。元のスーパーサンエーの場所で、事業内容は貸与・販売で事業内容は従来と同じ。訪問看護かけつけ隊については、場所はイチコの南側。看護師は4名

体制で、看護師 1 名・准看護師 3 名体制。

委員 かけつけ隊は、事業所として、提携している病院等はあるのか。

事務局 病院との提携はない。主治医からの指示のもとに、訪問看護事業する。外にも、訪問看護ステーション アシストが、以前から事業展開している。こちらは、ライフエイドが事業を行っている。

委員 この訪問看護開所は、24 時間体制へ向けての立ち上げなのか。

事務局 今の段階では、そういった見通しでの開所ではない。

委員 24 時間体制について、今のところ市では考えていないということか。

事務局 計画の中では、見通しはたっていない。

委員 資料 NO, 4 の 2 ページの介護保険料収納状況の中で、不納欠損というのは、どうい
う人が適用されるのか。

事務局 資産確認した結果、本人死亡、転出等の要因により不納欠損した。

委員 計画策定時にも、収納不能に対する市の努力や介護予防事業の充実について、各
委員から要望があったが、今回資料 NO, 6 の 4 ページ目の太文字の分は、今までの
事業に追加されたということか。

事務局 地域包括支援センターについては、前々から青海地域での充実を計画していた。
市単独の住宅改修、楽楽体操、介護予防事業への積極的な参加の働きかけは、新
たな事業。

委員 障害者へのリハビリ教室は、参加の働きかけはやっているのか。

事務局 本人の体の状態等で、障害係・保健婦等からすすめる中で、参加してもらって
いる。

委員 自分も障害者だが、案内もらったりとかの働きかけを受けたことない。

事務局 全員に個々に通知はしていない。実際の利用者は、10 人ほど。スタッフの状況も
あるので、今後の検討とさせてほしい。

委員 こういう人は、いつか介護保険を利用することになるので、以前からやっておか
ないと介護予防にならない。

事務局 必要性・希望を把握しきれていない部分がある。今後検討させていただきたい。

会長 介護予防のことを考えれば、特定の人というより、PR が必要になる。

会長 ほかに質問等がなければ、次の議題に移りたい。

(3) 糸魚川市地域包括支援センター運営協議会

① 運営協議会の任務・役割について

事務局 資料NO,2により、説明。

② 地域包括支援センターの設置・運営状況について

事務局 資料NO,8、資料NO,9により、開設、運営状況や地域活動実績を説明。

③ 調査・協議

委員 ここでの説明は、全部の相談等業務報告というように受け取られる。ケアマネや施設で行われている相談等は除いてあるとしないと勘違いされるのではないかな。それとも、すべてを入れたものにすればどうか。

事務局 相談の表について、工夫してわかりやすいようにしたい。

委員 青海地区での包括支援センターの設立予定はないのか。

事務局 平成26年度開設予定で進めている。

会長 ほかに質問等がなければ、次の議題に移りたい。

(4) 糸魚川市地域密着型サービス運営委員会

① 運営委員会の任務・役割について

事務局 資料NO,2により、説明。

② 地域密着型サービス事業所の開設状況について

事務局 資料NO,10により説明。

③ 地域密着型サービスの指定基準等について

事務局 資料NO,11により説明。

④ 審議

委員 資料NO,10の括弧の中の数字はなんですか。

事務局 定員数です。

会長 ほかに質問等がなければ、(5)の意見交換に移りたい。

(5) 意見交換

委員 介護が必要でない人をたくさん育てようとしている。その効果を表せるよう検討してほしい。明らかな効果を市民に納得できる形で示せると、参加者が多くなるのではないかな。

事務局 介護予防の効果を数値で表せるようにと、ほかでも言われている。筋力の数値を

ころばん塾でやってみたが、表せなかった。今年は、外出気分や元気さといった「気持ち」の方でやってみている。地区運動教室は評価も出しており、こちらも出せるようにしたい。

会 長 効果を広報等で全市的に示せるようにしてほしい。

委 員 予防効果は短期間では出ない。10年・20年先のビジョンを持ってやっていくというものが糸魚川市にはない。短期的なものしかでていない。ビジョンを作っておいて、それに向けて細かいものを作るようにしてほしい。

委 員 資料NO,6の内容で、週に何回といったようにはじめから決められると参加しづらい。ケースバイケースで回数を変えることもできるか。

事 務 局 単発でも要望に応えるので、連絡いただければ何う。

委 員 やっていて効果のあがっているものはたくさんあると思う。効果の資料を作るのは大変と思うが、軽いタッチの簡単なもので発信してもらえたらと思う。

委 員 介護保険事業以外で、市が単独で実施している事業を説明してほしい。

事 務 局 次回、事業と予算を記した資料を用意します。

(6) その他(次回日程)

事 務 局 次回は2月に開催させていただきたい。

4 閉会(福祉事務所長あいさつ)